

下関市教育大綱

下関市教育振興基本計画
(令和7年度(2025年度)
~令和11年度(2029年度))

令和7年(2025年)5月

下 関 市
下関市教育委員会

は じ め に

下関市においては、今年3月に令和7年度から10年間のまちづくりの指針となる「第3次下関市総合計画」を策定し、まちづくりの基本理念である「可能性を築くまち」の実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところで

す。
私たちを取り巻く環境は、少子高齢化やグローバル化の進展、人工知能(AI)等の技術革新など、めまぐるしく変化しています。そうした中、子供たち一人ひとりに「生き抜く力」を養うため、「地域とともにある学校」を目指すとともに、人生100年時代を見据え、生涯学び、活躍できる環境づくりを進めることが必要と考えております。

本市では、令和7年5月22日に下関市総合教育会議を開催し、新たな「下関市教育振興基本計画」を「下関市教育大綱」として位置付けました。これからは教育委員会と手を携えて、下関市の教育のさらなる発展に努めてまいります。

下関市長
前田 晋太郎



平成18年12月、教育基本法の改正により、教育振興基本計画を定めることが規定され、本市においても、平成23年度から「下関市教育振興基本計画」を策定し、施策を実施しているところです。

令和5年6月には、国において、同年10月には、山口県においてそれぞれ教育振興基本計画が策定されました。

こうした中、本市教育委員会では、「CHANCE（可能性） CHALLENGE（挑戦） CREATE（創造）～ふるさと下関に誇りと愛情 未来を拓く 一人ひとりの学び～」を基本理念とした、新たな「下関市教育振興基本計画」を策定しました。子供を真ん中において、子供を見る視点と、真ん中にいる子供から見る景色を大切にし、わくわくする下関教育を実現していきます。

そして、このたび下関市総合教育会議において、本計画が「下関市教育大綱」として位置付けられたところであり、市長と教育委員会が連携を図り、本市教育がさらなる発展を遂げることができるよう尽力してまいります。

下関市教育委員会教育長
磯部 芳規



目 次

◆ 総論

I	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	2
II	基本的な考え方	3
1	基本理念	3
2	基本目標	5
III	施策体系	9
IV	計画の推進にあたって	11
V	アンケート調査結果	14

◆ 各論

〔基本目標Ⅰ〕	教育の振興を図ります	17
（基本方針1）	確かな学力の育成	17
〈主要施策〉	①自立した学習者の育成	
	②指導方法の改善	
	③時代の進展に対応した教育の推進	
（基本方針2）	豊かな心の育成	19
〈主要施策〉	①豊かな心を育む道徳教育の推進	
	②ふるさと学習の推進	
	③読書活動の推進	
	④不登校対策の充実	
（基本方針3）	健やかな体の育成	21
〈主要施策〉	①体力の向上	
	②健康教育の推進	
	③食育の推進	
（基本方針4）	子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	23
〈主要施策〉	①特別支援教育の推進	
（基本方針5）	主体的に社会の形成に参画する態度の育成	24
〈主要施策〉	①社会を生き抜く力の育成	
〈主要施策〉	②キャリア教育の推進	
（基本方針6）	学校の組織力の向上	26
〈主要施策〉	①学校運営協議会を中心とした地域との連携の推進	
	②校種間の連携の推進	
	③教職員の適切な配置	
	④学校における働き方改革の推進	
（基本方針7）	教職員の指導力の向上	28
〈主要施策〉	①指導力を高める研修の実施	
	②教育センターの運営	

（基本方針 8）教育環境の整備	30
-----------------	----

- 〈主要施策〉 ①市立学校の適正規模・適正配置の推進
②私学教育の振興
③学校給食施設再編整備の推進
④安全な施設の整備、設備の充実
⑤就学に対する支援

〔基本目標Ⅱ〕地域の教育力を高めます	33
--------------------	----

（基本方針 1）家庭の教育力の向上	33
-------------------	----

- 〈主要施策〉 ①保護者が学ぶための学習支援
②家庭教育を支える組織の育成
③関係機関・関係団体との連携

（基本方針 2）学校・家庭・地域の連携強化	35
-----------------------	----

- 〈主要施策〉 ①地域とともにある学校づくりの推進
②地域の子供を地域で育てる活動の促進
③青少年健全育成の体制づくり

〔基本目標Ⅲ〕生涯を通じた学ぶ機会を提供します	38
-------------------------	----

（基本方針 1）図書館の充実	38
----------------	----

- 〈主要施策〉 ①図書館サービスの充実と施設整備
②子供の読書活動の推進

（基本方針 2）生涯学習の推進	39
-----------------	----

- 〈主要施策〉 ①社会的包摂の実現に向けた多様な生涯学習の推進
②生涯学習拠点施設の機能強化

（基本方針 3）芸術・学術文化活動の推進	41
----------------------	----

- 〈主要施策〉 ①美術館の充実
②博物館など学術文化拠点の環境整備

（基本方針 4）文化財保護・活用の推進	44
---------------------	----

- 〈主要施策〉 ①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

（基本方針 5）人権教育の推進	46
-----------------	----

- 〈主要施策〉 ①多様な学習機会の充実
②教職員研修の充実

◆ 推進指標

推進指標	47
------	----

総論

論

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

平成18年12月、教育基本法が改正され、教育振興基本計画を定めること等が規定され、下関市においても、平成23年度から「下関市教育振興基本計画」を策定し、施策を実施してきたところです。

令和5年6月には国の「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。また、同年10月には、「山口県教育振興基本計画 2023-2027」が策定されました。

本市においては、これらの教育振興基本計画を受け、下関市の教育における中期的な計画である「下関市教育振興基本計画〔令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）〕」を策定しました。

本基本計画は、第3期の「下関市教育振興基本計画〔令和2年度～令和6年度〕」を踏まえつつ、時代の変化に応じた新たな主要施策を設定しました。施策の点検・評価を適切かつ確実に実施することで、適宜、施策、事業の見直しを図り、よりよい教育行政の実現を目指します。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるとともに、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定められた「第3次下関市総合計画」を踏まえ策定したものです。

＊本計画は、令和7年5月22日に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく大綱として位置付けられました。

3 計画期間

第3次下関市総合計画の計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）の10年間となっています。そのうち、本計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
国	教育振興基本計画					第2期 教育振興基本計画					第3期 教育振興基本計画					第4期 教育振興基本計画									
山口県	山口県教育ビジョン H10～H24（15年間）					山口県 教育振興基本計画					山口県 教育振興基本計画					山口県 教育振興基本計画									
下関市	下関市総合計画 前期		下関市総合計画 後期		第2次 下関市総合計画 前期					第2次 下関市総合計画 後期					第3次 下関市総合計画										
			下関市教育振興 基本計画		下関市教育振興基本計画 （下関市教育大綱）					下関市教育振興基本計画 （下関市教育大綱）					下関市教育振興基本計画 （下関市教育大綱）										

Ⅱ 基本的な考え方

1 基本理念（教育理念）

.....

チャンス
CHANCE（可能性）

チャレンジ
CHALLENGE（挑戦）

クリエイト
CREATE（創造）

～ふるさと下関に誇りと愛情

未来を^{ひら}拓く 一人ひとりの学び～

チャンス

チャレンジ

クリエイト

CHANCE（可能性） CHALLENGE（挑戦） CREATE（創造）

～ふるさと下関に誇りと愛情 未来を拓く^{ひら} 一人ひとりの学び～

解説文

下関教育の基盤にあるのは「ふるさと下関」への誇りと愛情を育む教育の充実です。

自分の住むまち、育ったまちの自然や人々、伝統・文化のすばらしさを感じるとともに、課題を理解することが、自ら未来を拓いていこうとするエネルギーになります。

人生100年時代やSociety 5.0の到来、DXの急速な進展など社会は劇的に変化し、将来の予測が困難な時代の中で、人づくりと、多様な人々と協働しながら持続可能な社会、地域コミュニティを維持・発展させていくための基盤づくりの重要性が増しています。

その実現に向けては、生涯学習の理念を大切にし、乳幼児期から高齢期までの各段階において学び続けることができる環境を整えることが必要です。

次代を担う子供たちの権利利益の擁護を図り、最善の利益を実現し、多様な才能を伸ばすための教育を行い、「生き抜く力」と「豊かな心」を育むとともに、市民一人ひとりが「学び」を通じて自分の良さや可能性を認識し、新しいものを創り出す創造力を身に付けていくことが求められています。

新たに下関教育では、「わくわく」が止まらない「学び」の充実・発展を目指して、成長のサイクルを「3つのC」として基本理念に掲げ、未来を拓く人づくりを進めていきます。

「CHANCE」

自分の可能性に気づき、前に向かう意欲を育む学び

「CHALLENGE」

失敗を恐れず自分の可能性へ挑戦し続ける意欲を育む学び

「CREATE」

挑戦し続けることで「わくわく」を創造し、新たな可能性を見つける意欲に繋がる学び

2 基本目標

基本理念を具体化するため、次の3つの基本目標を設定します。

《基本目標Ⅰ》 教育の振興を図ります

【課題】

教育を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行、経済格差の拡大、グローバル化・高度情報化の進展等により、急激に変化しており、いじめや不登校をはじめ、学力・体力の向上や規範意識の醸成等、多様化・複雑化する教育課題に的確に対応することが求められています。

こうした課題を解決するために、子供たち一人ひとりが社会の一員であることを自覚し、持続可能な社会の創り手として、未来に向けて歩んでいくことができるよう、その基盤となる「生き抜く力」を養うことが必要です。

また、子供たちの成長過程において大きな役割を担う集団生活の場である学校が直面する課題は、社会背景や地域の実状によって様々であり、教育に対するニーズは多様化、複雑化しています。すべての子供たちが、安全な環境の中で安心して学び、様々な体験活動を通して成長し、Society 5.0^(*)時代に活躍できるよう、すべての学校において質の高い教育環境を確保することが必要です。

(*)Society 5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実社会）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。

【基本目標の考え方】

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する「確かな学力」、自らを律しつつ他人とともに協調し、命を大切にする心や他人を思いやる心、感動する心等の「豊かな心」、たくましく生きるための「健やかな体」を3つの柱として「生き抜く力」を育成するとともに、すべての子供たちが、学びにつながるよう子供たちの状況に応じて新たな学びの場を整えるなどきめ細かな教育を推進します。

また、子供たちに質の高い教育を提供するため、研修体制の充実や校種間連携の促進等により学校の組織力を高め、教職員一人ひとりの適正・能

力・課題に応じて計画的・継続的に指導力を向上させるとともに、ＩＣＴ教育環境の整備、トイレの洋式化、バリアフリー化、空調設備の設置、老朽化した学校施設の改善等、地域の実状に応じて、安全な教育環境の整備を推進します。

【基本方針】

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進
- 5 主体的に社会の形成に参画する態度の育成
- 6 学校の組織力の向上
- 7 教職員の指導力の向上
- 8 教育環境の整備

《基本目標Ⅱ》

地域の教育力を高めます

【課題】

高度情報化の進展、経済格差の拡大等、急速な社会の変化にともない、地域社会のつながりや支え合いの希薄化が進んでいます。また、少子高齢化の進行や価値観の多様化等により、地域に関わる活動の担い手が不足し、地域コミュニティの存続が難しくなっています。

一方、都市化や核家族化、ひとり親家庭や共働き家庭の増加、地縁的つながりの希薄化等を背景に、家庭教育をとりまく環境が大きく変化する中、子育てに悩みや不安を抱えつつ、学びや相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、家庭教育への支援が届きにくい家庭も存在しており、地域の教育力の更なる向上が喫緊の課題といえます。

【基本目標の考え方】

保護者に学ぶ機会を提供するとともに、保護者同士のネットワークの構築や地域における居場所づくり等の施策を推進し、家庭教育力の向上を図ります。

また、地域で社会教育活動に携わる関係団体間の連携を促進するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域の教育力の向上を図ります。

【基本方針】

- 1 家庭教育力の向上
- 2 学校・家庭・地域の連携強化

《基本目標Ⅲ》

生涯を通じた 学ぶ機会を提供します

【課題】

人生100年時代、Society 5.0の到来、DX^(*)の急速な進展など社会の劇的な変化や多様化が進み、生活環境やライフスタイルも急速に変容しています。こうした変化や多様化に柔軟に対応し、ふるさと下関に誇りと愛情をもち、誰もが未来に向けてよりよく生きることができるようには、生涯にわたって学び続けることが大切です。

また、持続可能な地域社会を創造するには、市民一人ひとりが自ら生活する地域を創っていくという意識が必要であり、地域の特性や魅力ある資源を活用した学習機会の充実に取り組み、生涯を通じた学ぶ機会を提供するとともに社会教育施設の適切な整備と管理が必要です。

(*)DX

デジタル・トランスフォーメーションの略語。デジタル技術を活用して施設の運営を効率化したり、利便性を向上させること。

【基本目標の考え方】

いつでも、どこでも、だれでも学習することができ、一人ひとりが学びの成果を生かして、豊かな人生を送ることができるよう、図書館や公民館等の生涯学習拠点施設の整備を行い、学校教育と生涯学習・社会教育の連携を図るとともに、芸術・学術文化活動、文化財保護・活用等の推進に努めます。

【基本方針】

- 1 図書館の充実
- 2 生涯学習の推進
- 3 芸術・学術文化活動の推進
- 4 文化財保護・活用の推進
- 5 人権教育の推進

Ⅲ 施策体系

下関市教育委員会では、3つの基本目標の達成のために、以下の基本方針に基づき、具体的な施策を実施します。

基本理念	基本目標	基本方針	主要施策
CHANCE(可能性) CHALLENGE(挑戦) CREATE(創造)	Ⅰ 教育の振興を図ります	1 確かな学力の育成	① 自立した学習者の育成 ② 指導方法の改善 ③ 時代の進展に対応した教育の推進
		2 豊かな心の育成	① 豊かな心を育む道德教育の推進 ② ふるさと学習の推進 ③ 読書活動の推進 ④ 不登校対策の充実
		3 健やかな体の育成	① 体力の向上 ② 健康教育の推進 ③ 食育の推進
		4 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	① 特別支援教育の推進
		5 主体的に社会の形成に参画する態度の育成	① 社会を生き抜く力の育成 ② キャリア教育の推進
		6 学校の組織力の向上	① 学校運営協議会を中心とした地域との連携の推進 ② 校種間の連携の推進 ③ 教職員の適切な配置 ④ 学校における働き方改革の推進
		7 教職員の指導力の向上	① 指導力を高める研修の実施 ② 教育センターの運営
		8 教育環境の整備	① 市立学校の適正規模・適正配置の推進 ② 私学教育の振興 ③ 学校給食施設再編整備の推進 ④ 安全な施設の整備、設備の充実 ⑤ 就学に対する支援

基本理念	基本目標	基本方針	主要施策
CHANCE(可能性) CHALLENGE(挑戦) CREATE(創造)	Ⅱ 地域の教育力を高めます	1 家庭の教育力の向上	①保護者が学ぶための学習支援
			②家庭教育を支える組織の育成
			③関係機関・関係団体との連携
		2 学校・家庭・地域の連携強化	①地域とともにある学校づくりの推進
			②地域の子供を地域で育てる活動の促進
			③青少年健全育成の体制づくり
	Ⅲ 生涯を通じた学ぶ機会を提供します	1 図書館の充実	①図書館サービスの充実と施設整備
			②子供の読書活動の推進
		2 生涯学習の推進	①社会的包摂の実現に向けた多様な生涯学習の推進
			②生涯学習拠点施設の機能強化
		3 芸術・学術文化活動の推進	①美術館の充実
			②博物館など学術文化拠点の環境整備
		4 文化財保護・活用の推進	①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり
			②多様な学習機会の充実
		5 人権教育の推進	②教職員研修の充実

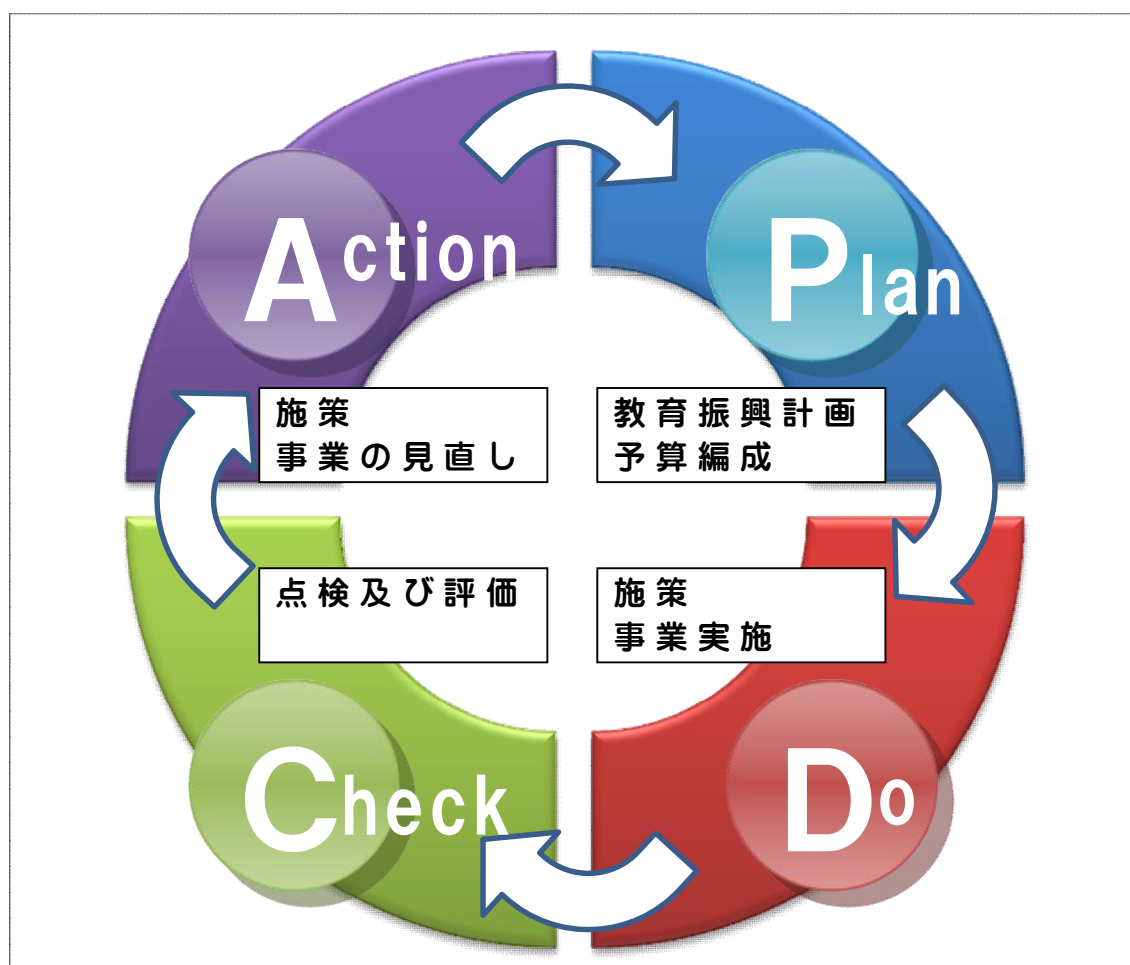
Ⅳ 計画の推進にあたって

計画の進行管理

「CHANCE（可能性） CHALLENGE（挑戦） CREATE（創造）～ふるさと下関に誇りと愛情 未来を拓く 一人ひとりの学び～」を実現するため、本計画（Plan）に定めた施策を確実に実施し（Do）、その施策を点検・評価し（Check）、必要に応じて改善を図る（Action）ことが重要です。

施策の点検・評価については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき毎年行うこととし、このPDCAサイクルを重視しながら、常に基本理念に立ち返って教育行政を進めます。

なお、本計画の期間は令和7年度（2025年度）からの5年間であり、令和12年度（2030年度）には、改めて次期計画を策定しますが、社会情勢の変化や法改正等現時点では不測の要因もあり、必要に応じて計画期間中であっても見直しを行うものとします。



SDGs（持続可能な開発目標）

平成27年（2015年）にSDGs（Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標）が国連サミットで採択されました。

これは、「誰一人取り残さない（leave no one behind）社会の実現」を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。

本計画においては、目標4「質の高い教育をみんなに」を全ての基本方針の目標に位置づけることで、持続可能な「質の高い教育」の実現を目指すとともに、その他の多様な目標についても追求することで、本市を取り巻く社会的背景や課題の解決に資するものと考え、教育の事業の推進にあたって、SDGsの理念を念頭に置いて取り組んでまいります。



危機管理

本計画で掲げる基本目標を実現するためには、事件や事故、自然災害や新型コロナウイルス感染症を含む感染症等、子供たちを取り巻く様々な事態への対応が求められます。

このことから、学校における災害、防犯、交通安全等への対応マニュアルとして、「下関スタンダード」を定め、これに基づき学校での安全管理を組織的に実施するとともに、新たなリスクへの対応については、「下関スタンダード」に追加するなど、適宜、見直しを図りながら、実効性を高め、安心・安全な学校の実現に向けた取組を推進しています。

また、児童生徒の通学路については、下関市通学路交通安全対策プログラムに基づき、下関市通学路安全対策推進会議を設置し、関係機関と連携しながら、効果的な安全対策に取り組めます。

さらに、感染症等への対策として国のガイドライン等を活用し感染拡大のリスクに備えるとともに、発生状況の把握、必要な物品調達、衛生環境の整備等を行うほか医師会（学校医）等と連携した対応を行います。

V アンケート調査結果

目 的：	「第4期下関市教育振興基本計画」の策定に際し、児童生徒及び保護者の意見を参考にするため。
対 象 者：	下関市立の小学校、中学校、下関商業高等学校の児童生徒（小学5年生～高校生）及び保護者の一部
実施時期：	令和6年10月25日～令和6年11月8日
対象人数：	児童生徒 9,887人、保護者 7,512人
回答人数：	児童生徒 7,361人、保護者 1,513人
回 答 率：	児童生徒 74.5%、保護者 20.1%

○アンケートの調査結果

（質問1） 確かな学力の育成（課題を解決するための思考力、判断力、表現力を養うこと）の向上につながると思うものは何ですか。（複数回答あり）

回答項目		児童生徒 回答数(人)	保 護 者 回答数(人)
1	「読み・書き・計算」などに、進んで取り組み、学ぶこと	5,219	1,140
2	将来のことを考えたり、将来の夢に向かって取り組んだりすること	3,662	842
3	日本や外国の歴史、文化、伝統を学んだり、知ったりすること	2,999	568
4	英語など、外国語を話したり、学んだりすること	2,898	626
5	パソコンやタブレットなど、ICTを活用して学ぶこと	2,774	517
6	AI（人工知能）やIoT（いろいろなもので、インターネットに接続して情報を交換すること）など、最先端のテクノロジーについて学ぶこと	1,434	183
7	その他（自由意見）	96	71

（質問2） 豊かな心の育成（「命を大切にすること」「思いやりの心」「感動する心」等の豊かな心を育むこと）の向上につながると思うものは、何ですか。（複数回答あり）

回答項目		児童生徒 回答数(人)	保 護 者 回答数(人)
1	友達や大人など、人と関わり、コミュニケーション力を高めること	4,455	1,210
2	道徳の授業や「下関市いのちの日」の取り組みを行うこと	3,841	648
3	文化芸術に触れるなど、自分の好きや得意なことに取り組むこと	2,538	622
4	自然体験活動に取り組んだり、参加したりすること	2,271	800
5	下関や自分が住む地域のことを知ること	2,058	193
6	本や電子書籍など、読書を楽しむこと	1,956	330
7	下関や自分が住む地域の活性化（よりよくなっていく）に向けて考えること	1,475	183
8	その他（自由意見）	64	35

(質問3) 健やかな体の育成(体力・運動能力の向上や食習慣をはじめとする生活習慣を良くすること)の向上につながると思うものは、何ですか。(複数回答あり)

回答項目		児童生徒 回答数(人)	保 護 者 回答数(人)
1	スポーツや運動に親しむなど、自分の好きや得意なことに取り組むこと	6,214	1,224
2	早寝、早起き等の望ましい生活習慣に取り組むこと	5,086	1,176
3	食事を味わいながらゆっくりかんで食べるなどの食生活に取り組むこと	3,477	756
4	交通安全や防災、防犯などの意識を高め、安全に生活するように取り組むこと	2,230	317
5	メディア(スマートフォン等)の利用時間を意識した生活に取り組むこと	1,596	467
6	その他(自由意見)	43	34

(質問4) 家庭の教育力の向上につながると思うものは、何ですか。(複数回答あり)

回答項目		保 護 者 回答数(人)
1	親子でふれあいながら学べる講座を開催すること	1,020
2	学校・地域と連携して子どもたちのために活動するPTAへ支援すること	512
3	子育ての経験者をはじめとする地域の人々でつくる「家庭教育支援チーム」へ支援すること	455
4	保護者を対象とした講座(家庭教育学級)を開催すること	417
5	各地域で家庭教育への支援を行っている婦人会・女性の会へ支援すること	130
6	その他(自由意見)	114

(質問5) 地域の中の活動で小・中学生、高校生が心豊かで健やかに育つことにつながると思うものは、何ですか。(複数回答あり)

回答項目		保 護 者 回答数(人)
1	ボランティア体験活動へ参加すること	883
2	悩みなどを気軽に相談できる窓口があること	874
3	子ども会活動などの地域の行事へ参加すること	647
4	キャンプや野外活動行事へ参加すること	529
5	青少年のための宿泊施設で宿泊体験をすること	238
6	海洋少年団などの社会教育団体へ参加すること	107
7	その他(自由意見)	52

(質問6) 地域の子どもを地域で育てるために、あるとよいと思うことは、何ですか。
(複数回答あり)

回答項目		保 護 者 回答数(人)
1	登下校時の交通安全、防犯などのための「こどもみまもり隊」の活動が行われること	979
2	放課後や週末に、文化活動や地域交流などの体験活動ができる放課後子供教室があること	859
3	子ども会活動などの地域行事があること	579
4	P T Aによる学校・地域と連携した子どもたちのための活動が行われること	373
5	各地域で家庭教育についての活動が行われること	218
6	その他（自由意見）	45

各論

《基本目標Ⅰ》

教育の振興を図ります

基本方針 1

確かな学力の育成



子供たちが基礎的・基本的な知識や技能を習得するとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力や主体的に学習に取り組む態度を養う教育を推進します。

また、一人ひとりに合った「個別最適な学び」と、多くの人と学び合う「協働的な学び」を効果的に組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」を実現します。

主要施策

① 自立した学習者の育成

子供たち一人ひとりの特性や学習進度等に応じた指導方法を工夫することにより、自分に合った学び方を身に付ける、自立した学習者の育成を図ります。

① ICTの効果的な活用

教育データの分析やクラウドを活用することで、子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ります。

② 学習指導の充実

子供たちが自ら課題を見つけ、課題解決に取り組み、自らの学びを振り返ることができる授業づくりを推進します。

主要施策

② 指導方法の改善

子供たちの学力の定着と向上に向けた取組の一層の充実を図り、指導方法の工夫改善に努めます。

① 学力調査の活用

全国学力・学習状況調査^(※1)等の結果分析と課題把握に基づいた指導方法の工夫改善を図る検証・改善サイクルを確立します。

② 学力向上プラン^(※2)の活用

子供たちの学力の状況に応じた指導方法の工夫改善の取組を推進するため、

引き続き、学力向上プランの充実を図ります。

(＊１)全国学力・学習状況調査

平成１９年度から文部科学省が実施している小学校第６学年と中学校第３学年を対象とした調査（教科（国語、算数・数学、理科、英語（令和元年度～））に関する調査と生活習慣や学習環境等に関するアンケート調査）。

(＊２)学力向上プラン

学力調査等で得られた結果を基に、指導方法の工夫・改善、授業研究会の実施、家庭との連携等学力向上のための様々な取組を効果的に推進していくために各学校において作成する計画。

主要施策

③時代の進展に対応した教育の推進

ＩＣＴの活用を「日常化」することで、情報活用能力のさらなる育成や、グローバル社会で活躍する人材の育成に向けた教育の充実を図ります。

① 情報教育の推進

ＩＣＴ環境やデジタル・シティズンシップ教育^(＊１)を充実させることで、子供たちの情報活用能力の育成を図ります。

② 外国語教育の充実

外国語指導助手（ＡＬＴ^(＊２)）を活用した授業を実施するとともに、タブレット等ＩＣＴ機器を活用して、コミュニケーション能力の育成と国際交流の促進に努めます。

(＊１)デジタル・シティズンシップ教育

デジタル技術を正しく活用して社会に積極的に参加する能力を身につけることを目的とした教育。

(＊２)ＡＬＴ

Assistant Language Teacher の略。

「命を大切にする心」、「思いやりの心」、「感動する心」、「規範意識」等、子供たちの豊かな心を育む「心の教育」を充実します。

主要施策**① 豊かな心を育む道徳教育の推進**

道徳科を中心に、子供たちの自己肯定感・自己有用感を高めるなど、豊かな心を育む授業の充実を図ります。

また、いじめの根絶や、自他の生命を尊重する心や思いやりの心等を育むため、「命の尊厳」について子供たちと全教職員がともに考える「下関市いのちの日」の取組を進めます。

① 道徳科の授業の充実

「考え、議論する」道徳科の授業づくりを進め、内面に根差した道徳性の育成を図ります。

② 「下関市いのちの日」の取組

子供たちと全教職員がともに命の尊厳について考える日として、道徳科の授業や外部から講師を招いた講演会等を実施するなど、命の教育を行います。

③ 人権教育の充実

子供たちの心身の成長過程に即し、すべての教育活動を通して人権尊重の意識を高め一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進します。

④ 体験活動の充実

社会体験活動や自然体験活動、文化芸術鑑賞・体験活動等を推進するとともに、人間関係づくりプログラムの計画的な活用を進め、子供たちの人間性や社会性、感性を育みます。

主要施策**② ふるさと学習の推進**

「ふるさと下関」に対する誇りと愛情を育む教育の充実を図ります。

また、子供たちが社会の一員としての自覚をもち、地域の担い手となる意識の醸成を図ります。

① 地域素材を活用した授業の計画的な実施

地域素材を用いた教材を作成し、各学校における「ふるさと学習」の充実を図ります。

② 地域との関わりをもつ取組の推進

子供たちが、地域行事をはじめ、地域と関わる取組を通して、自ら参画して地域の役に立つ経験をすることで、地域の担い手を育てます。

主要施策

③ 読書活動の推進

子供の読書機会の確保や、学校図書館図書標準冊数の達成、公立図書館のデジタル書籍の活用など、読書環境の整備に努めます。

① 読書活動の充実

家庭や地域と連携した朝読書や読み聞かせ等、読書意欲を高める読書活動を推進します。

② 学校図書館教育の充実

学校図書館教育担当教員と学校司書、図書ボランティア等の連携により、環境の整備をはじめ、読書活動の企画や運営を行うなど、学校図書館教育の充実を図ります。

主要施策

④ 不登校対策の充実

教育支援教室の充実、校内教育支援教室の整備・拡充に加え、フリースクール等との連携や保護者相談の機会の拡充等、きめ細かな支援に取り組みます。

① つなぐ・つながる「学びば！」整備事業の推進

不登校児童生徒の社会的自立に向け、多様で複雑な背景・要因に寄り添った適切な支援を行うための校内教育支援教室の環境整備や支援の充実を図ります。

② 学びの多様化学校の整備

不登校生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施する学校を設置し、社会的自立に向けた支援を行います。

③ 保護者の相談窓口や相談機関の充実

子供の不登校に悩む保護者の相談窓口をホームページ等で周知するとともに、保護者同士が悩みや情報を共有する場の充実を図ります。

④ ふれあいDAYキャンプの実施

社会体験活動・自然体験活動を通じて、不登校の児童生徒の自主性・社会性を育み、集団に適應する力を伸ばします。

子供たちが、発達段階に応じて健康で安全な生活を送ることができるよう、体力・運動能力の向上や食習慣をはじめとする生活習慣の改善を図ります。

主要施策**① 体力の向上**

体力や技能、性別や障害の有無等にかかわらず、誰もが取り組める体育科学習や、学校、家庭、地域が連携した運動習慣づくり等、日常的に運動に親しむ子供や運動好きな子供の育成を図ります。

① 家庭と連携した運動の習慣化に向けた取組の推進

家庭で取り組める運動を周知し、保護者や地域の人々と一緒に運動できる機会を増やします。

② 指導方法の工夫改善による学校体育の充実

体力向上レポート^(*)を活用し、各学校の課題に応じた重点的な取組を計画・実施するとともに、新体力テストの結果を踏まえた検証・改善を行います。

③ スポーツ大会の運営及び選手派遣等の支援

子供たちの健康な心身の発達及び体力、競技技術の向上を図るために、各種大会の運営及び選手派遣等への支援を行います。

(*) 体力向上レポート

児童生徒の体力向上を目的とした実践活動について計画・評価した報告書。

主要施策**② 健康教育の推進**

生涯にわたって自他ともに健康な生活に必要な資質・能力が育まれるよう、学校、家庭、地域の連携による組織的・計画的な学校保健を推進します。

① 健康教育に関する研修会の実施

子供たちの心身ともに調和のとれた発達に向けて、健康教育を充実するための研修会を計画的に実施します。

② 組織的・計画的な学校保健の推進

学校保健委員会等を通じて、家庭・地域と連携し、「早寝、早起き、朝ごはん」等の望ましい生活習慣を身に付けるよう啓発します。

主要施策

③食育の推進

食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中核として学校・家庭・地域の連携を図った食育を推進していきます。また、学校給食では、地場産食材の積極的な利用に努めます。

① 地場産食材の利用

地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解と郷土愛の醸成に努めます。

② 食育推進ボランティアの活用

食育推進ボランティアによる講話や食育実践活動を通じて、子供たちの食や農業漁業に関する理解が深まるよう支援を行います。

③ 食に関する授業や指導の充実

学級・教科担任等と栄養教諭・学校栄養職員が連携しながら、食に関する指導の充実を図ります。

④ 学校給食の充実

食に関する指導への活用や、適切な栄養の摂取による健康の維持増進のため、イベント給食を含めた献立内容の充実に努めます。

基本方針 4 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進



多様な教育ニーズに対応し、障害の有無にかかわらず、すべての子供が価値ある存在として尊重される教育を推進します。

主要施策

① 特別支援教育の推進

きめ細かな指導や切れ目ない支援を受けることができるよう、関係機関の連携を深め、個々の教育的ニーズに対応した適切な学びの場の提供と充実を図ります。

① 小・中学校への特別支援教育支援員の配置

特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな指導及び支援、並びに落ち着いた環境づくりを目指します。

② 「就学に関する相談支援事業」の実施

就学に関する相談体制の充実を図るため、学校からの依頼に基づき、知能検査や保護者面談、その他相談支援を行います。

③ 下関市教育支援委員会の開催

障害のある子供の状況を正しく把握し、一人ひとりの可能性が最大限に伸長されるための教育支援に努めます。

④ 特別支援学級や通級指導教室の充実

特別な支援を必要とする子供が、身近な場で特別な指導や支援が受けられるよう、適切な教育支援とともに、特別支援学級や通級指導教室の設置及び教育活動に必要な設備の整備を推進します。

⑤ 特別支援学級就学に対する助成

特別支援学級へ就学する子供の保護者に経済的な負担を軽減するための助成を行います。



子供たちが、持続可能な社会の創り手として、未来に向けて歩いていくことができるよう、その基盤となる「生き抜く力」を養います。

主要施策**① 社会を生き抜く力の育成**

身近な課題に対して、他者と連携・協働しながら、解決する力を育みます。

① 地域課題について取り組む活動の実施

総合的な学習の時間や特別活動の中で、身近な問題や地域課題について考え、解決に向けた活動に取り組みます。

② 租税、お金などの学習の実施

関係機関と連携した、租税教育や金融教育を実施し、社会で自立して生活する力を育てます。

主要施策**② キャリア教育の推進**

子供たち一人ひとりが夢や目標をもって自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成を図ります。

また、下関商業高等学校においては、ICTを活用した授業の実践を通じて、高度情報化社会で必要とされる専門的な知識・技能を身に付け、実社会で活用できるビジネススキルの習得や高度な資格取得に向けた教育活動を実践します。

① 職場見学・職業体験・就業体験活動等の実施

身近な地域の企業等と学校が連携し、学校の実態に応じた各種体験活動等の充実を推進します。

② 「キャリア・パスポート^(*)」の活用

小・中・高の「つながり」と地域との「かかわり」を大切にした計画的・継続的なキャリア教育を推進します。

③ 資格取得の推進

下関商業高等学校においては、専門的な知識・技術を習得、各種検定合格、さらに高度な資格取得ができる指導を行います。

(*)キャリア・パスポート

新学習指導要領の実施に伴い、令和２年４月より全ての小学校、中学校、高等学校において作成することとなったもので、児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動の中で、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオである。

教職員が子供たちとしっかりと向き合い、関わり合うことができるよう、すべての教職員が心身ともに健康でやりがいをもって職務を遂行できるような環境づくりに取り組みます。

また、教職員が能力を十分に発揮しながら、充実した教育活動を行えるよう、教職員の研修や適切な配置を進めます。

主要施策**① 学校運営協議会を中心とした地域との連携の推進**

コミュニティ・スクール^(※1)の仕組みを活用して、学校・家庭・地域が連携し、課題解決に向けた組織的な取組を行います。

① 学校運営協議会^(※2)の機能向上

学校運営に関する協議や学校評価を充実させ、地域と学校が連携して、課題解決に向けて取り組みます。

② 学校・地域連携カリキュラム^(※3)の活用

小・中学校が9年間を見通した教育活動を地域と共有し、随時見直しを行いながら、学校・地域連携カリキュラムを効果的に活用し、取組を充実させていきます。

(※1) コミュニティ・スクール

学校運営協議会が設置され、教育委員会から委嘱または任命された保護者や地域住民等が、一定の権限と責任をもって学校運営に参画できる学校。

(※2) 学校運営協議会

教育委員会から任命された保護者や地域等の代表が、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画する協議会。

(※3) 学校・地域連携カリキュラム

社会に開かれた教育課程の視点をもとに、学校と地域が連携・協働する教育活動を体系的に示したカリキュラム

主要施策**② 校種間の連携の推進**

幼保こども園、小・中学校、高等学校の連携体制づくりを充実させます。また、小中一貫教育校の設置を推進します。

① 小中一貫教育の推進

9年間を見通したカリキュラムを作成し、共通課題解決のための取組を充実させるなど小・中学校が協働して、連続性・一貫性のある教育活動を行います。

② なめらかな接続のための体制づくり

小学校・各園が協働して「架け橋期のカリキュラム^(*)」を作成し、それぞれの段階に応じた支援や指導を充実させ、幼児期から児童期のよりよい発達に向けた取組を推進します。

(*)架け橋期のカリキュラム

幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育・保育と小学校教育の関係者が連携して作成するカリキュラム。

主要施策

③教職員の適切な配置

各学校の課題や教職員一人ひとりの専門性、年齢、現任校の勤務年数等の観点から、適切な配置を進めます。

① 教職員の適切な人事管理

各学校の課題や教職員一人ひとりの専門性等の観点から適切な配置を進めます。

② 支援員等の活用

学校や地域の状況を踏まえ、特別支援教育支援員、こころのアシスタント等、必要に応じた支援員等の配置に努めます。

主要施策

④学校における働き方改革の推進

教職員が安心して子供たちに向き合うことができるよう、統合型校務支援システム^(*)の活用や教育課程の見直しなど、指導・運営体制の充実を図ります。

① 業務の見直し・効率化

学校現場における業務の適正化を図るとともに、統合型校務支援システム等を活用して更なる業務の効率化を図ります。

② 勤務体制等の改善

時間外在校等時間の適切な把握に取り組むとともに、柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化を推進します。

③ 学校支援人材の活用

「チーム学校」の実現に向け、校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材の更なる活用を図ります。

(*)統合型校務支援システム

名簿情報・出欠・成績管理・健康診断結果の管理など、小・中学校の校務をトータルで支援するシステム。

教職員が能力を十分に発揮しながら、充実した教育活動を行うため、教職員のキャリア・ステージに応じた体系的かつ効果的な研修の充実を図ります。また、教職員が主体的に研修に取り組めるよう支援します。

主要施策**① 指導力を高める研修の実施**

教職員の資質・能力を効果的に高めるための研修を実施するとともに、教職員が主体的に研修に取り組めるよう支援します。

① 教職員の経験に応じた研修の実施

教職員の経験年数や職歴に応じ、教員育成指標を活用して、資質・能力の向上を図るための中核市研修を充実させます。

② 教職員の専門性を高める研修の実施

学習指導、特別支援教育等、専門的な知識・技能を習得する研修や、情報教育、国際理解教育等、時代の進展に対応した教育課題についての見識を高める研修を行います。

③ 校内研修等への支援体制の充実

資質向上の体制づくりを促進するため、指導主事の担当校制による訪問支援により、校内研修の充実を図るなど、全校体制での組織的な取組を支援します。

④ 研修履歴の効果的な活用

教職員一人ひとりが、自らの適正・能力・課題に応じて計画的に研修会を受講できるよう、研修履歴の効果的な活用を進めます。

主要施策**② 教育センターの運営**

中核市として、教職員の資質・能力の向上に不可欠な研修を充実するために教育センターを効果的に運用します。

① 教育センターの運営

- ・ 研修内容のさらなる充実
 - ・ 自主的な研修・研究の活性化
 - ・ 学習指導、教科指導等の専門研修に関する資料・データの蓄積
- 上記の取組を通して、より効果的に教職員の資質・能力の向上を図ります。

また、研修機能と教育委員会事務局機能を一体的に運営することにより、各学校に対する支援体制を一層強化します。

基本方針 8

教育環境の整備



子供たちがよりよい教育環境の中で安全に安心して学校に通い、過ごすことができるよう、教育環境の整備や支援を推進します。

主要施策

①市立学校の適正規模・適正配置の推進

小・中学校の教育環境の現状について、地域と保護者、教育委員会が情報を共有し、意見交換等を行いながら下関市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づいて教育環境の改善に努めます。

① 基本計画に基づく教育環境の改善

将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を目指します。

主要施策

②私学教育の振興

私立学校の健全な発展と教育の推進を図るため、私立学校の特性が発揮できるよう支援します。

① 私学に対する助成

私立学校の特色ある教育活動に対して助成を行います。

主要施策

③学校給食施設再編整備の推進

施設、設備の老朽化が著しい給食施設について、学校給食施設再編整備の検討を行い、集約化や民間委託化を図ります。

① 給食施設の集約化・民間委託化

学校給食施設再編整備計画を策定し、給食施設の集約化・民間委託化を計画的に取り組みます。

② 学校給食施設の衛生管理

子供たちに安全で安心な学校給食を提供するために、調理機器や衛生機器の改善を図り、衛生管理の徹底に努めます。

主要施策

④安全な施設の整備、設備の充実

子供たち及び教職員が安全で充実した学校生活ができるよう、学校施設や設備、ＩＣＴ環境の整備に努めます。

① 学校施設の長寿命化

学校施設を長寿命化し、長く活用していくために、老朽化した建物の耐久性や機能、性能向上を行い、子供たちの快適な学習環境の整備を引き続き計画的に取り組めます。

② 学校施設の整備

安全・安心な教育環境を整備するため、トイレの洋式化やバリアフリー化、各種教室への空調設備の設置に引き続き取り組むとともに、施設の適切な維持管理に努めます。

③ G I G Aスクール構想の推進

１人１台タブレット端末の着実な更新や次世代の校務支援システムの整備等を行い、継続的にＩＣＴ環境の整備に取り組めます。

④ 学校施設のG X^(*)の推進

脱炭素社会に向けて、学校施設の再生可能エネルギーの導入及び照明器具のＬＥＤ化に取り組めます。

(*) G X

グリーントランスフォーメーションの略。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動。

主要施策

⑤就学に対する支援

子供たちが安心して教育を受けることができるよう、就学や遠距離通学に対する支援を行います。

① 学用品費等の援助

経済的な理由によって就学が困難と認められる子供の保護者に対し、学用品費や給食費等、義務教育に必要な経費を援助します。

② 遠距離通学に対する援助

遠距離を通学する子供の保護者に対し、通学費等の必要な経費を援助します。

③ スクールバスの運行

遠距離通学の負担を軽減するとともに、子供たちの登下校の安全を確保す

るため、必要な地域においてスクールバスを運行します。

④ 奨学金の貸付

向学心に富み能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって修学が困難な高校生や大学生に対し、奨学金の貸付を行います。

《基本目標Ⅱ》

地域の教育力を高めます

基本方針 1 家庭の教育力の向上



子育てに不安がある保護者、身近に相談相手がいない保護者をはじめすべての保護者に対して、乳幼児期から継続的な支援を行い、家庭の教育力の向上を図ります。

主要施策

① 保護者が学ぶための学習支援

保護者に学ぶ機会を提供するとともに、保護者同士のネットワークの構築、地域における居場所づくりを推進します。

① 家庭教育学級

就学前施設や小学校等において、子供の成長や生活習慣、親の心得等について学ぶ機会を提供するとともに、保護者同士の交流や子育てに関する意見交換会等を実施することにより、保護者同士のつながりを深め、安心して子育てできる環境を整えます。

② 家庭教育推進事業

生涯学習プラザ等において、親子が参加して様々な体験や学ぶことのできる講座、行事等を開催し、子供同士、保護者同士がふれあえる場所を創出することで、家庭教育のあり方を考える機会を提供します。

③ 家庭教育支援チーム^(※1)の設立・活動支援

地域において保護者への学びの場の提供、居場所づくり、アウトリーチ型支援を行う家庭教育支援チームの設立を促進するとともに、設立後の運営支援に取り組みます。

④ 家庭教育アドバイザー^(※2)の育成

家庭教育支援チームの運営や子育てに関する相談等を行う家庭教育アドバイザーとして、家庭教育支援に携わる意欲のある人材の育成を推進します。

(※1) 家庭教育支援チーム

子育て経験者をはじめとする地域の人材で構成された集まりで、子育てや家庭教育の応援をする者。

(*2)家庭教育アドバイザー

山口県教育委員会が主催する「家庭教育アドバイザー養成講座」を修了した者で、子育てに関する相談に応じるとともに、現代的課題にも対応し、家庭教育支援の充実を図る役割を担う者。

主要施策

②家庭教育を支える組織の育成

P T Aや家庭教育支援チーム等の育成・活動支援を通じて、家庭教育を支える取組の促進を図ります。

① 下関市P T A連合会の活動支援

下関市P T A連合会への補助金の交付や活動支援を行い、研修等による保護者の学びの機会の提供や行事等による保護者のつながりづくりを通じた家庭の教育力の向上を図ります。

② 下関市連合婦人会の活動支援

下関市連合婦人会への補助金の交付や活動支援を通じて、各地域の婦人会や女性団体の活動を促進することで、家庭教育支援事業の充実を図ります。

③ 家庭教育支援チームの設立・活動支援【再掲】

地域において保護者への学びの場の提供、居場所づくり、アウトリーチ型支援を行う家庭教育支援チームの設立を促進するとともに、設立後の運営支援に取り組みます。

主要施策

③関係機関・関係団体との連携

家庭教育支援に関わる行政機関・関係団体との連携を推進します。

① 行政機関内での連携

子育て支援関係部局が連携、情報共有を行うことで、一体的、切れ目のない子育て支援の推進を図るとともに、子育てに関する情報が子育て家庭へ確実に提供される体制を充実させます。また国・県等の児童家庭・子育て支援に関わる機関との連携により、各家庭の状況に応じた支援の充実を図ります。

② 関係団体との連携

家庭教育支援・子育て支援に関わる社会教育団体、N P O法人等の関係団体と情報共有を行うとともに、効果的な子育て支援に関する啓発や研修等の活動を推進するため連携の強化を図ります。

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しながら、相互に連携・協働していく仕組みを構築し、幅広い地域住民の参画を得て、地域で子供たちの学びや育ちを支えるための取組を促進することを通して、地域の教育力のさらなる向上を図ります。

主要施策**① 地域とともにある学校づくりの推進**

コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部^(※1)による地域学校協働活動^(※2)を通して、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進することで、学校や家庭、地域が抱える課題の解決を支援します。

そのために、地域学校協働活動推進委員^(※3)の資質向上と活動の充実を図り、学校と地域のつながりを深めていきます。

下関商業高等学校では、地域や企業等と連携した教育活動に積極的に取り組み、地域の発展を支える人材の育成に努めます。

① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

人づくりと地域づくりの好循環をめざして、学校と家庭、地域、企業・大学等の連携・協働した取組を推進します。

そのために、学校・地域連携カリキュラムを拡充するなど、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図ります。

② 地域学校協働本部の活動の充実

幅広く地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えることができるよう、地域学校協働本部の充実を図ります。

③ 地域学校協働活動推進員の資質向上

地域学校協働活動推進員を対象とした研修会の充実や推進員間の情報共有の仕組みづくりを通して資質向上を図ります。

④ 学校・家庭・地域の連携に関する情報発信

学校・家庭・地域の連携・協働した活動への関心を高めるとともに、関わる人が増えるよう、市民や関係団体等への積極的な情報発信を行います。

(※1) 地域学校協働本部

従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。

(※2) 地域学校協働活動

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

主要施策

② 地域の子供を地域で育てる活動の促進

子供たちが、ふるさと下関への誇りと愛情を育めるよう、学校・家庭・地域が一体となって、地域の自然、歴史、文化、伝統行事等に関わる機会を提供するとともに、安心して学び、生活できる環境を整えます。

そのために、地域における活動の中核となる社会教育人材の育成に努めるとともに、組織化を図るなど継続的な活動を支援します。

① 公民館地域ふれあい活動の充実

各公民館で子供や親子対象の楽しく学べるよう、おもしろ科学教室、しめ縄づくり等の学習講座や灯籠づくり、親子生け花教室等の体験講座をはじめ多種多様な講座を開催します。

② 放課後子供教室の充実

子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な学びができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動を行います。また、放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携した取組を推進します。

③ 社会教育人材の育成

地域学校協働活動推進委員をはじめ、地域コミュニティの基盤を支え、社会全体の教育力の向上に寄与する社会教育人材を育成するとともに、地域や学校において活躍できる機会の拡充を図ります。

④ 地域学習の推進

地域の団体や企業、大学等が連携して、地域の良さや課題について学び、体験する機会を提供し、ふるさとへの理解と愛情を育むことができる学びを推進します。

⑤ 地域で子供に関わる団体への支援

下関市子ども会連合会、スカウト育成協議会、下関海洋少年団育成会をはじめ、NPO 法人や子ども食堂等に関わる人を対象として研修会を開催するなど、活動を支援するとともに、連携を進めます。

⑥ 学校部活動改革の推進

学校部活動の円滑な地域展開に向けて、地域クラブ活動の受け皿となる団体や指導者の育成など、身近な場所でスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備を進めていきます。

⑦ 「こどもみまもり隊」との連携の推進

活動方針や内容を周知することを通して、子供たちの登下校時を「みまもる」

ボランティア組織である「こどもみまもり隊」への登録促進を図ります。

主要施策

③青少年健全育成の体制づくり

関係団体、地域との緊密な連携のもとに青少年の非行防止活動を行うとともに、地域で行う学習・スポーツ・文化・交流活動を支援し、青少年が心豊かで健やかに育つための体制の整備を図ります。

① 青少年補導センターにおける補導の実施

青少年補導センター職員、青少年補導委員による補導や声掛けなどの活動を行います。

② 青少年補導センターにおける相談の実施

ヤングテレホンによる、電話及び面談等による青少年等からの相談対応を行います。

③ 青少年健全育成のための体制整備と啓発

心身ともに健全な青少年の育成を図るための市民運動の展開、啓発活動を行うとともに、青少年を対象とする社会教育団体の組織基盤を強化し、団体の活動機運を高め、自主活動を促進するための支援を行います。

④ 多様な体験活動の実施

青年の家における野外活動や、深坂自然の森「森の家下関」における「生き抜く力を身につけること」を目的とした「しものせき夢冒険 チャレンジキャンプ」を実施します。

《基本目標Ⅲ》

生涯を通じた学ぶ機会を提供します

基本方針 1

図書館の充実



図書館の活用を通して、市民が教養を高め、様々な情報を得て主体的に活動し、心豊かな生活ができるよう、図書館サービスの向上に努めます。

主要施策

① 図書館サービスの充実と施設整備

各図書館において、図書館利用の普及に努めるとともに、図書館資料の収集・整備を図り、身近な図書館として、サービスの充実に努めます。
また、利用者のニーズや地域の実情に応じた施設の整備に取り組みます。

① 移動図書館や電子図書館など図書館サービスの向上

移動図書館の効果的な運用により、地域での利便性を高めるとともに電子図書館サービスについては、より多くの市民に電子図書を利用してもらえるように、タイトル数の拡充を図ります。

主要施策

② 子供の読書活動の推進

「第4次下関市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子供一人ひとりが本と出会い、自ら読書を楽しむことのできる環境づくりを進めます。

① 学校貸出用図書の充実と人材の育成

調べ学習のための資料等、学校貸出用図書の充実を図るとともに、ボランティアや学校司書、図書館司書等を対象とした研修会を開催し、子供の読書環境づくりを支える人材の育成を図ります。

基本方針 2

生涯学習の推進



生涯学習の拠点施設である公民館等の機能強化及び社会的包摂の実現や社会のデジタル化の進展など新たな時代のニーズに対応した生涯学習を推進します。

主要施策

① 社会的包摂の実現に向けた多様な生涯学習の推進

多様な市民の学習ニーズの把握に努め、多様な学習機会の提供を行います。また、デジタルデバイド^(*)の解消に努めます。

① ICTを活用した生涯学習の推進

W i - F i を活用し公民館同士、公民館と学校、公民館と地域（自宅）をオンラインでつないだ公民館学級や市民文化セミナー等を開催します。

② デジタルデバイドの解消につながる講座等の開催

高齢者を対象としたスマホ教室などデジタルデバイド解消に向けた講座等を開催します。

③ 出前講座の充実

多様な市民の学習ニーズに応えることができるよう出前講座のメニューを充実させます。

(*)デジタルデバイド

ICTの恩恵を受けることができる人とできない人の間に生じる格差。

主要施策

② 生涯学習拠点施設の機能強化

様々な役割をもつ生涯学習拠点施設の長寿命化等を図ります。

また、DX及びGXを推進するとともに、インクルーシブ(共生)社会の形成に向けて、施設の機能向上と強化を図ります。

① 公民館等の長寿命化

個別施設計画に基づき生涯学習拠点施設を計画的に改修します。

② 公民館等のデジタル化

W i - F i 環境の整備によるオンラインでつながる生涯学習拠点施設を目指します。

③ 公民館等のGXの推進

脱炭素社会に向けて、生涯学習拠点施設の再生可能エネルギーの導入及び

照明器具のＬＥＤ化に取り組めます。

市民が地域とゆかりのある美術品や文化財に「直に接する」機会を提供し、現在の地域を育んだ、地域固有の自然、歴史、芸術、文化等に対する市民の理解を深め、地域に対する愛護意識の醸成を図ります。

また、地域文化の創造及び情報発信の拠点として、本市の多彩な博物館群の総合博物館的連携を推進し、博物館施設の機能充実に取り組みます。

さらに、本市の豊かな自然・歴史・文化について、調査研究及び資料収集を積極的に進めるとともに、市民の地域に対する愛着を育み、交流人口の拡大にも資するよう、博物館活動の充実に努めます。

主要施策**① 美術館の充実**

優れた美術作品及び関連資料を収集し、その意義を広く発信するため魅力ある展示を行うとともに、展示及び創作の空間を市民に提供し、芸術文化の普及、交流、創造の拠点としての機能強化を図ります。

また、市民共有の財産である収蔵作品と芸術文化の拠点としての機能を次世代へ継承するため、美術館運営を健全な環境で継続し、施設の整備・更新に努めます。

① 魅力的な展覧会の企画・開催

地域ゆかりのものをはじめ優れた美術作品による魅力的な展覧会を企画・開催し、市民が芸術に親しみ、楽しむことができるよう多様な芸術体験の機会を提供します。

② 美術館の環境整備

健全な環境のもとで作品を鑑賞できる機会を提供するとともに、市民共有の財産である収蔵作品を次世代へ継承するため施設の整備・更新に努めます。

主要施策**② 博物館など学術文化拠点の環境整備**

本市ならではの多彩な博物館を擁する特徴を最大限に活かし、相互の博物館が一体となって学術研究を深めます。また、集客性の高い魅力的・効果的な展示に努め、来訪者の五感に訴える企画を展開し、観光的な視点を含めた各種施設の機能的整備に取り組みます。さらに、市内小・中学校をはじめとする教育現場への学習支援のみならず、これからの博物館に期待される、誰にでも開かれた社会教育施設として活動の充実に努めます。

① 歴史博物館の環境整備

歴史資料を収蔵展示する博物館としての機能強化に努めます。旧長府博物

館及び日清講和記念館の適切な利活用を念頭に置いた改修を検討します。

② 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル

形質人類学の資料及び考古資料(発掘出土品)、有形民俗文化財を収蔵展示する施設として、廃校校舎等を活用することも検討し、共通収蔵庫を建設、整備して、これらの収蔵資料を活用し、専門性を活かした多彩な展示、教育・普及活動を行います。また、これに併せて、平成5年建設の土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアルを個別施設計画に沿って計画的に進めていきます。

③ 下関市の自然史博物学の学び

自然史系博物館である豊田ホテルの里ミュージアム（下関市立自然史博物館）において、常に変化する本市の自然史（生物、化石、岩石など）を常に調査・研究して、それら最新の知見を世界に向けて情報を発信するとともに、市民に対して教育・啓蒙を図ります。

④ 考古博物館のリニューアル等

開館より30年を経過した考古博物館の計画的な長寿命化を図るとともに、市民の協力により保存された本市の文化財保護の原点といえる史跡綾羅木郷遺跡の保存・活用と一体となった特色ある博物館活動の実現のため、適切な施設の機能更新に取り組みます。

⑤ 積極的な学術資料の収集

収集を行わなければ、散逸、滅失する恐れのある、貴重な地域の歴史資料をはじめ、本市に所在する学術資料、並びに市外にある本市ゆかりの学術資料の把握等に努め、積極的かつ計画的な学術資料の収集を行います。

⑥ 調査研究の充実と関係機関との連携

博物館活動の根幹をなす学芸員等の専門職員の能力向上を図るとともに、他の博物館及び研究機関等との連携を強化して、地域に根差した調査研究の充実を図ります。また、蓄積された研究成果を確実に継承し、さらに深め、市民に還元していくため、計画的な専門職員の配置を行います。

⑦ 魅力的・効果的な展示

最新の調査研究に裏付けられた確かな展示、並びに市民のニーズ及び地域の課題に応えた魅力的で興味をそそる効果的な展示に努め、市民はもとより、市外からの来館者の増加を図ります。

⑧ 普及活動の充実

「観る・聴く」を主体とした従来の普及活動に加え、特別展等に関連した講座等を開催するとともに、五感に訴える効果的なメニューの創設に取り組み、市民の学習意欲に応えた教育普及活動の充実に努めます。

⑨ 博学連携の強化

博物館による学校教育への支援の強化、並びに学校教育による博物館利用の促進を図るため、新たなシステムづくりに取り組みます。

また、大学研究機関等とも積極的に有機的連携を深め、より高度な研究を推進し、研究成果の市民への還元を図ります。

⑩ 博福連携の推進

生涯学習施設としての博物館による高齢者等への学習支援、並びに施設利用の促進について積極的に取り組むことはもとより、障害者を含め、広く市民に対して開かれた博物館として、きめ細やかに学習支援や利用促進を図り、博物館活動のユニバーサル化を推進します。

先人の営みのなかで生まれ、大切に護り伝えられてきた文化財は、地域の固有の特性を有するもので、現在を生きる私たちの誇りであり、また、明日を生きる私たちの指針となるものです。本市は全国屈指の豊かな自然遺産と歴史遺産を有し、これらを活かしたまちづくりは、市民の地域に対する愛着を育むとともに、都市の魅力を高め、文化財観光等による交流人口の拡大にもつながります。そのため、市域に所在する多種多様な文化財の総合的な把握に努め、これを適切に保護するとともに、文化財の価値と保存の意義について、わかりやすく多くの人に伝えます。

また、市民や民間団体とともに文化財の保存・活用に取り組み、次世代へ確実に継承していくとともに、その魅力を活かしたまちづくりを推進し、地域の活性化や交流人口の拡大を図ります。

主要施策**① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり**

地域固有の歴史遺産・自然遺産の保護・活用を推進するため、行政と市民が一体となって、歴史文化を活かしたまちづくりに取り組みます。

また、子供たちに対しては、地域の本物の歴史文化に触れる機会を設け、郷土に対する誇りと愛着の意識醸成に努めます。

① 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握

市域にある国・県・市指定文化財及び国登録文化財の管理状況について、所有者等と緊密に連携し、適宜、把握します。

② 指定文化財に対する保護措置の強化

有形文化財所有者及び無形民俗文化財の過疎化にともなう担い手不足と少子高齢化等により存続が危ぶまれる指定文化財に対する保護措置の強化に取り組み、その価値や魅力の発見、次世代への継承意欲醸成に努めます。

また、民間団体や市民との協力関係の構築に努め、所有者や行政のみでは難しい幅広い文化財の保存・活用について、地域ぐるみの取組を実現できる環境の構築を検討します。

③ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用

地中に存することから、その存在が認識されにくい埋蔵文化財について周知を図るとともに、市民の保護意識の醸成に努め文化財の効果的な保存を図ります。また、必要に応じて現地説明会、発掘速報展等の普及活動を積極的に行い、埋蔵文化財の価値をわかりやすく市民に伝えます。

④ 市域に所在する文化財の悉皆調査

市域に所在する文化財を悉皆調査し、文化財の総合的な把握に努めます。

また、文化財の保存・活用に関する基本的な計画策定を検討し、まちづくりや観光、民間団体や市民と連携して、地域の多様な文化財の掘り起こしと、文化財の保存と活用に関する地域住民の理解・関心を促し、地域のアイデンティティの醸成に努めます。

⑤ 史跡の整備活用の推進

市民の貴重な文化資源を護り、後世に伝えるため、国指定史跡の長州藩下関前田台場跡、綾羅木郷遺跡、梶栗浜遺跡、仁馬山古墳の適切な管理と整備を推進するとともに、県指定史跡長府藩主毛利家墓所等の整備活用についても検討を進めます。

⑥ 天然記念物の保存活用

市内に数多く所在する天然記念物等の自然遺産の保存活用について、文化財の現状に即した、効果的な取組を推進し、地域の文化財の価値や魅力の発信に努め、地域の活性化や交流人口の拡大を図ります。

⑦ 日本遺産の活用による地域活性化の推進

下関・北九州両市が連携し、関門圏域の魅力の発信に努めている日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」について、その活用を推進し、地域の活性化やインバウンドを含めた交流人口の拡大を図ります。

地域・職場・学校等あらゆる場において一人ひとりの人格が尊重され、誰もが自由で平等な生活を営むことのできる豊かな社会を創るためには、誰もがかけがえのない「いのち」を大切にし、人権について理解と認識を深めることが不可欠であり、人権教育の果たす役割は大変重要です。

このため人権教育を推進し、人権意識の高揚を図るとともに、人権教育の一層の充実を図るため、教職員に対する研修を行い、さらなる資質向上を目指します。

主要施策**① 多様な学習機会の充実**

関係機関との連携により人権研修と学習講座を開催するとともに、地域住民、学校等が自主的に開催する人権学習講座等を支援します。

① 人権課題に関する研修会や講座等の実施

各種講演会、シンポジウム等の開催をはじめ、人権に関する標語、作文、ポスター等の募集展示等を行い、多様な人権教育・啓発運動を推進します。

② 家庭、地域社会への情報提供の充実

各種研修会や行事の開催を通じて、様々な人権課題の現状等に関する情報を提供します。

③ 人権学習講座等の開催支援

出前講座等の仕組みを活用し、市民の人権に関する学習会への講師派遣等の支援を行います。

主要施策**② 教職員研修の充実**

子供たちの心身成長の過程に即し、人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的、計画的に推進します。

① 人権課題に応じた研修の計画的な実施

様々な人権課題を網羅的に扱うよう、計画的に教職員研修を行います。また、各学校における人権教育担当者だけでなく、幅広く教職員に研修の機会を提供できるよう努めます。

推進指標

指標名	基準値 (現状値 R5)	目標値 (R11)
下関市は子育てがしやすいまちだと思 う保護者の割合	58.0%	70.0%
将来の夢や目標を持っている子供の割合 (①小学6年②中学3年)	① 83.7% ② 65.9%	① 88.0% ② 75.0%
生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢 献活動など、交流やコミュニケーションの 機会が充実し、社会参画・参加しやすいと 感じる市民の割合	14.2%※ ¹	20.0%
全国学力・学習状況調査における全国と本 市の比較値 (①小学6年②中学3年) 《全国平均を100とした場合》	① 国語98.2ポイント ① 算数96.0ポイント ② 国語97.4ポイント ② 数学96.1ポイント	100ポイント
自分には良いところがあると思う児童生 徒の割合 (①小学6年②中学3年)	① 83.5% ② 81.8%	100%
「地域や社会をよくするために何かして みたい」と思う子供の割合について山口県 (平均)と本市の比較値 (①小学6年②中 学3年) 《山口県平均を100とした場合》	① 101.6ポイント ② 101.2ポイント	105ポイント
不登校児童生徒数に占める学びの場につ ながった児童生徒数の割合	37.0%	45.0%
保護者が自信と責任をもって子供を育て、 地域の誰もが教育に参加でき、学校と家庭 と地域住民が互いにかかわりあう社会に なっていると感じている市民の割合	14.1%※ ²	30.0%
図書館や公民館、博物館などが整備され、 いつでも、どこでも、だれでも学習する機 会が充実していると思う市民の割合	37.1%※ ³	45.0%
博物館等文化財保存活用施設の入館者数	223,252人	255,000人

※1、※2、※3については、基準値はR6

下 関 市 教 育 大 綱

下 関 市 教 育 振 興 基 本 計 画

令 和 7 年 5 月

発 行 下 関 市 教 育 委 員 会

〒 751-0830

下 関 市 幡 生 新 町 1 番 1 号

編 集 下 関 市 教 育 委 員 会 教 育 部 教 育 政 策 課

T E L (0 8 3) 2 3 1 - 1 5 6 0

